

1. 巻頭寄稿文: 捕鯨裁判が日本社会に突きつけるもの (石井 敦: 東北大学)

国際司法裁判所は本年3月31日に南極海での日本の調査捕鯨の中止を命じる判決を言い渡しました。今回のニュースレターでは、捕鯨問題に関し、これまで数多くの発言をされてきた石井先生に巻頭寄稿文での解説をお願いしました。

日本が行っている南極海での調査捕鯨が、国際捕鯨取締条約（以下、条約）に違反しているとしてオーストラリアが中止を求めた訴訟で、オランダ・ハーグの国際司法裁判所（International Court of Justice；以下、ICJ）は、日本の現行の調査捕鯨は条約に違反していると認定し、今後実施しないよう命じる判決を言い渡した。

最近のマスコミの論調では、当初設定されていたクロミンククジラ（南極海に生息するミンククジラ）の捕獲枠 850 頭±10%が計画どおりに捕獲されなかったために研究目的が達成できず、これだけで科学目的ではないと判断されたと報道されているが、それは間違いである。判決文によれば、日本の調査捕鯨が科学研究ではないと判断された根拠は他に以下の4点がある。まず、そもそも研究業績がほとんどない。具体的には、約10年間で査読付き論文が2篇しか発表されていないことが挙げられる。第二に、クロミンククジラの生態学的特性値（自然死亡率など）を推定するといった研究目的を達成するために最適な調査方法の検討が行われていないことである。第3に、調査の期限を区切っていないことである。科学はいわば「永久法廷」の場であり、期限が設定されない限り永久に研究業績をあげる必要がないと

目次

1. 巻頭寄稿文: 捕鯨裁判が日本社会に突きつけるもの

2. 【お知らせ】

- (1) 環境経済・政策学会 2014年大会について
- (2) 環境3学会合同シンポについて
- (3) 環境経済・政策研究の投稿区分の見直し
- (4) 関連分野の会合のお知らせ

3. 【研究短信】

- (1) 海外の大学紹介: ルンド大学
- (2) 東アジア環境資源経済学会(EAAERE)・2014年大会報告

4. 【新刊紹介】

いうことになってしまう、ということである。最後に、研究目的として設定されている南極海の生態系モニタリングは、他の国際組織（南極の海洋生物資源の保存に関する委員会など）でも関連研究が行われているにもかかわらず、そうしたカウンターパートになり得るところとの協力を一切行っていないことである。これらにより、日本の調査捕鯨は条約第8条で認められた科学研究のための捕鯨には当たらないとした。また、条約が定めた商業捕鯨のモラトリアム（一時停止）、そしてナガスクジラが捕獲されていた場合に関しては、南氷洋サンクチュアリ（南緯40度以南の南氷洋全域における捕鯨の禁止を定めた

規制)と母船式捕鯨モラトリアムに違反していることも認定した。

筆者にとって、ICJがここまで思い切った判断をするとは予想外であった。それは、ICJが鯨類科学の専門知識を持つ機関ではないため、調査捕鯨の科学性についての判断を専門組織である国際捕鯨委員会(IWC)の科学委員会に委ねるのではないかと、思っていたからである。判決が示していることは、専門組織の判断を仰ぐ必要もないほど、今まで累計で一三五億円以上の税金がつぎ込まれ、日本の水産資源管理史上最大の研究プロジェクトである調査捕鯨があまりにも非科学的であることが国際的に認定されたということである。

日本は決定に従って南極海での調査捕鯨を中止せざるを得ない。裁判対象は南極海だけだったが、科学的根拠の曖昧さなどの点では、日本が北西太平洋で行っている調査捕鯨も同様である。こちらも当然、これから行われる捕鯨政策の見直しの対象とすべきである。

今回の判決に照らして捕鯨を存続させる場合は(筆者がそうした立場に立っているわけではない)、南極海とともに北西太平洋の調査捕鯨も中止し、日本の沿岸で小規模な商業捕鯨を再開させることをIWCで認めてもらうという外交戦略を構築することが必要になってくる。その場合には反捕鯨国の賛成を得なければならないため、日本は北西太平洋を含めたすべての調査捕鯨を中止するだけでなく、調査捕鯨の法的根拠となっている条約第8条の改正、IWCで採択されている厳格な科学的管理スキームの運用、遵守規定の採択などの譲歩を行う必要があるだろう。

今回の判決をめぐる議論で留意しなければならないのは、判決が条約の調査捕鯨、そして日本各地に残る食文化のいずれをも否定した訳でもないということである。

ICJは調査捕鯨が国際法に照らして適正かどうかを判断したのであるから「日本の食文化の否定だ」と反発するのは別次元の話である。大量の在庫やアイスランドからの輸入品を含めて鯨肉の供給は続く

ため、鯨肉が食べられなくなる訳でもない。実はむしろ、日本が調査捕鯨の継続に固執してきたがために、沿岸の小規模商業捕鯨が再開できていないのが現状である。

捕鯨問題はシー・シェパードや反捕鯨国との対立に注目が集まるために関心が高いように見えるが、実は日本にとっての捕鯨問題のあり方や、それを達成するために必要な捕鯨政策に関する実質的な議論が行われたことはほとんどないと言ってよい。この判決を機に、実態のない感情的な反発を排し日本の捕鯨の在り方を一から議論し直すべきである。それは、調査捕鯨の実施主体である水産官僚や捕鯨産業の関係者からなる「捕鯨サークル」から捕鯨政策の意思決定を切り離れた上で、海外研究者を含めたアカデミズムや環境NGOなども含めて広く市民の参加を求め、熟議が尽くせる開かれた場で行われなければならない。

捕鯨問題を非常に特殊な問題であることは確かであるが、だからといって一般化できる教訓が導けないかということそうではない。実は捕鯨問題は関わっている人の数が少なく、金銭的利害関心も非常に小さいにもかかわらず関心の高い特殊な問題だからこそ、人々の本音や社会の病根を垣間見せてくれる問題でもある。例えば、今回の判決が、捕鯨という個別の問題とは別に、日本社会に突き付けた問題として、まず、専門組織でなくても非科学的だと認定された研究プロジェクトに対して、日本のアカデミズムがそうした批判検討を今までほとんどしてこなかった知的怠慢が挙げられる。アカデミズムが積極的に捕鯨問題に関わってこなかったのは、捕鯨推進—反捕鯨の二極対立に巻き込まれたくないというのが主な理由なのだろうが、だからこそそうした問題にメスを入れ知的貢献をすることが、アカデミズムが社会に果たすべき責任である。

次に、政府の行為が国際法上、正しいものかどうかを科学者や市民が提起し、議論、検証をした上で政府見解を変えさせる制度が日本にはないという点である。また、国会による予算のチェック機能もな

いため、国際法上の疑義がある調査捕鯨が二七年間も続き、多額の税金が投入される結果となったとも言える。こうしたことは本来、民主主義を標榜する先進国では起きないことであり、捕鯨裁判がしめした教訓に対処するための改革が急務である。

2. 【お知らせ】

(1) 環境経済・政策学会 2014 年大会について (松波淳也：2014 年大会実行委員長、法政大学、 有村俊秀：2014 年大会プログラム委員長、早稲田大学)

第 19 回目となる環境経済・政策学会大会は、2014 年 9 月 13 日 (土)・14 日 (日) に、東京近郊の多摩、高尾山近くの法政大学多摩キャンパスにて開催されます。緑豊かで都会の喧騒から離れた落ち着いた静かな自然環境にあふれた地域です。大会では、環境経済・政策学に関する最新の学術的成果を報告・議論する一般セッション、分析手法に関するチュートリアルや政策課題に関する議論に焦点を当てた企画セッションに加え、今回から新たにポスターセッションが企画されています。

詳細は、会員向けに郵送した大会案内や、大会ホームページ (<http://seeps2014.ws.hosei.ac.jp/wp/>) をご覧下さい。皆さまのご参加をお待ちしています。

(2) 環境 3 学会合同シンポについて (一方井 誠治：常務理事、武蔵野大学)

2014 年度の環境社会学会、環境法政策学会及び環境経済・政策学会の合同シンポジウムを下記のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

参加ご希望の方は、氏名とご所属をご記入の上、下記の連絡先に **5 月 25 日 (日)** 迄に、ご連絡下さい。

テーマ： 日本の持続可能な発展戦略を問い直す
ーその現状と政策形成をめぐる課題ー

日時： 2014 年 6 月 1 日 (日) 13 時～17 時 45 分
(開場 12 時 30 分)

場所： 武蔵野大学有明キャンパス (江東区有明 3
-3-3) 3 号館 301 大教室

http://www.musashino-u.ac.jp/guide/campus/access_ariake.html

主催： 環境社会学会、環境法政策学会、環境経済・政策学会

参加費： 1000 円 (当日会場でお支払いください。)

問い合わせ・申込先

3 学会合同シンポジウム事務局担当：一方井誠治、
明石修 (武蔵野大学)

Email: kankyo3gakkai@gmail.com

Fax: 03-5530-3822

趣旨：日本では、1992 年の環境と開発に関する国連会議 (リオ・サミット) で採択された「リオ宣言」、 「アジェンダ 21」を踏まえ、日本の持続可能な発展戦略として 1994 年に「ナショナルアジェンダ 21」を策定し、その後環境基本法に基づく「環境基本計画」が策定されると、それを日本の持続可能な発展戦略と位置づけています。

しかしながら、例えば、日本の気候変動政策は、これまでエネルギー政策との統合が十分になされなまま策定されてきており、温室効果ガスの長期的な目標や排出削減にかかる効果的な政策手段の導入も遅れているとの指摘があります。また、生物多様性保全の分野においても、日本では「生物多様性基本法」や「生物多様性国家戦略」などが策定されてきていますが、2010 年に公表された OECD の政策評価においては、日本は、「保護地域内外での生物多様性の保全は、生物多様性の損失率を低下させるのに十分なものとはなっていない」との評価がなされています。

このように、日本の持続可能な発展戦略は、形式的には各種の計画等が策定されているものの、実質的な戦略の策定・実行が十分ではない面があるように思われます。その背景には、日本の歴史的・自然的条件のもとで形成されてきた国民性や、行政を含めた法制度をはじめとする社会システム、特に政策形成過程や市民を含めたその合意のありかたなど複

雑な要因があるのではないのでしょうか。本シンポジウムでは、そのような認識に立って、諸外国の状況も概観しながら、環境関係3学会がそれぞれの分野の専門を活かしつつ、日本の持続可能な発展戦略の現状と課題を明らかにすることを目的とします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

プログラム (敬称略)

(司会) 一方井誠治 (武蔵野大学)

13:00~13:05 本年度担当学会挨拶

寺西俊一 (環境経済・政策学会会長 一橋大学)

13:05~13:50 環境法政策学会報告

「法制度と持続可能な発展戦略」

浅野直人 (福岡大学)

13:50~14:35 環境経済・政策学会報告

「なぜ持続可能な発展は主流化されないのか」

松下和夫 (京都大学)

14:35~15:20 環境社会学会報告

「持続可能な発展戦略と現場の齟齬を超えて—生物多様性の保全を例に—」

富田涼都 (静岡大学)

15:20~15:40 休憩

15:40~17:40 パネルディスカッション

コーディネーター: 大沼あゆみ (慶應義塾大学)

パネラー: 各報告者

17:40~17:45 来年度担当学会挨拶

鬼頭秀一 (環境社会学会会長 東京大学)

(3) 環境経済・政策研究の投稿区分の見直し (環境経済・政策研究 編集長、栗山浩一 京都大学)

いつもお世話になっております。大会総会で会員の皆さんにお伝えしましたが、環境経済・政策研究の投稿区分の見直しにともない、投稿規定・執筆要領の改定を行うことになりました。主な改定内容は以下のとおりです。詳細は学会ホームページをご参照ください。

投稿区分の見直し

(a) 学術研究論文 (査読あり)

独創性を有し、学術的貢献度の高い論文

(b) 研究報告論文 (査読あり)

新規性を有し、資料的価値や速報性を重視した論文

(c) 環境論壇 (査読あり)

編集委員会によって設定されたテーマに関する論文

(4) 関連分野の会合のお知らせ

①サマーワークショップ 2014 「東京 2020 を目指したエネルギー事業案を競う」(エネルギー・資源学会 会長、内山 洋司 筑波大学)

エネルギー・資源学会は標記のサマーワークショップを開催し、環境経済・政策学会にご協賛頂くこととなりました。環境経済・政策学会の会員の皆様の方のご出席もお待ちしております。

テーマ: 東京 2020 を目指したエネルギー事業案を競う

日時: 平成 26 年 9 月 1 日 (月) ~ 2 日 (火)

場所: 東京大学駒場リサーチキャンパス生産技術研究所 An 棟 401 号室、他

申し込み期限

8 月 26 日 (火) (定員に余裕があれば以降も受付可能)

問い合わせ・申込先

一般社団法人エネルギー・資源学会 事務局

<http://www.jser.gr.jp/summer/>

〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-9-10 (リーガルスクエア京町堀) TEL:06-6446-0537、FAX:

06-6446-0559、E-mail: webmaster@jser.gr.jp

趣旨: 中期的な二酸化炭素削減策の議論において、2020 年は節目の年とされてきました。2020 年東京オリンピックの開催決定を受けて、都市計画やインフラ整備を再考する機会が増えることが予想されます。東京のような大都市において民生部門は最大の二酸化炭素排出者であり、排出削減の改革には中長期的な視点に加えて、電力システムなどの都市基盤

やエネルギーを直接消費する機器・設備のみならず、建築生産の仕組みや都市構造、人々のライフスタイルといったエネルギーシステム全体を理解する必要があります。そして改革の実現には、エネルギーシステムの構成要素を変化させていくための政策や民間ビジネスが不可欠となります。

一方、これまで増加の一途をたどってきた東京の人口は、2020年以降減少に転ずるといわれています。このような大きな変化の中、二酸化炭素排出量を削減できる都市のあり方を議論し、実現していくことが改めて重要であり、急務となっています。

本ワークショップでは、東京を舞台に戸建住宅、集合住宅、業務ビルおよび公共施設等それぞれの二酸化炭素排出削減を実現するためのエネルギー事業案をディベート形式で議論します。IPCC第5次報告書等を参考にしつつ、様々な分野の参加者が都市のあり方を含めた温暖化対策を真摯に議論し事業案の策定を目指す中で、エネルギーシステム全体を俯瞰し、提案内容の論点や相対的な位置付けを明確にすることを目的とします。

多数の研究者、民間事業者、自治体関係者や学生の皆様、特に若手の方々の参加をお待ちしています。

② Post-ISA Symposium Deciphering Global Risks: Global Warming in Action (青柳みどり：国立環境研究所)

テーマ： Global risks beyond Fukushima

日時： 2014年7月20日(日)、13:00-17:00

場所： 東京大学農学部一条ホール講堂(東京大学農学部正門入ってすぐ右手)

<http://www.a.u-tokyo.ac.jp/yayoi/map.html>

使用言語：英語

共催： 科学社会学会(SSSJ)、(独)国立環境研究所(NIES)

申し込み：6月20日までにメールでお名前、ご所属、関心領域を以下までご連絡ください。
青柳みどり Email: aoiyagi@nies.go.jp

趣旨：国際社会学会第18回世界社会学会議横浜大会が2014年7月13日から19日まで横浜で開催されます。それに併せて、福島事故をふまえ、かつ福島事故にとどまることなく、世界にむけてリスク問題のアジェンダを発信することが、被災当事国としての日本の責務であるという認識にたち、以下のシンポジウムを企画いたしました。現在国立環境研究所理事長の住明正氏、気候変動枠組における政治力学の機微を追究する業績により科学社会学会(4S) Rachel Carson賞、アメリカ気象学会 Louis J. Battan賞を受賞したミシガン大学教授の Paul N. Edwards氏をお招きして、パネルディスカッションを行います。どなたでも、無料で参加できます。参加ご希望の方は、上記申込先へ、6月20日までにメールでお名前、ご所属、関心領域をおよせください。

プログラム(敬称略)

基調発表：

住明正(国立環境研究所)

Paul N. Edwards(ミシガン大学、アメリカ)

パネリスト：

Stewart Lockie(ISA環境と社会部会長) ジェイムズ・クック大学、オーストラリア)

松本三和夫(科学社会学会長：東京大学)

3. 【研究短信】

(1) 海外の大学紹介：ルンド大学(沼田大輔：福島大学)

私は、2013年11月末から2014年9月末までの10ヵ月間、スウェーデンのルンド(Lund)大学のInternational Institute for Industrial Environmental Economics(以下、IIIEE)で客員研究員の立場を頂いております。IIIEEには、日本から私と同様の形で、2010年から2011年にかけて、国立環境研究所の田崎智宏さん、2012年から2013年にかけて、東京電機大学の伊藤俊介さんと、宇都宮大学の高橋若菜さんが、来られていました。IIIEEへの私の受け入れの手続きを進めてくださったのは、IIIEEの東條なお子さんとThomas Lindhqvistさんです。

東條さんと Lindqvist さんは、廃棄物、特に、拡大生産者責任の分野でとても有名な方です。

IIIEE は、教員・職員合わせて、約 40 名のスタッフがいます（日本の博士後期課程に相当する方々は IIIEE ではスタッフとして雇用されています）。修士課程は Environmental Policy and Management（以下、EMP）と Erasmus Mundus Masters Course in Environmental Sciences, Policy and Management（以下、MESPOM）という 2 つのコースがあります。EMP は 1995 年に始まった IIIEE が提供しているコースで、1 年目はインターネットで、2 年目はルンドで行われます。この EMP には、毎年約 30 名が入学しています。一方、MESPOM は、IIIEE を含むヨーロッパの 4 つの大学と北米の 2 つの大学が共同で提供しているコースで、1 年目はハンガリーのブタペストにある Central European 大学で、2 年目の前期は IIIEE がイギリスのマンチェスター大学で、2 年目の後期は、上述の 6 つの大学のうちのどこか 1 つで学びます。IIIEE は、この MESPOM では、環境政策の部分を中心に担当しています。この MESPOM にも、毎年約 30 名が入学しています。毎年、8 月から 12 月あたりは、EMP と MESPOM の両方のプログラムの学生が IIIEE で会します。

スウェーデンには、FIKA という、みんなで食べるおやつ時間が定期的であり、スタッフを対象とした FIKA もあれば、クリスマスやスウェーデンの伝統行事である Lucia などの際に、スタッフと学生合同の FIKA もあります。また、スタッフを対象としたミーティングやランチセミナーが定期的であり、ランチセミナーでは、IIIEE のスタッフの報告だけでなく、IIIEE 以外のルンド大学の環境関連の方々の報告（ルンド大学の経済学部の先生からの報告もありました）、また、ルンド大学外からの環境関連の方々の報告も聞き、質疑に加わることができます。また、例えば、デンマークのコペンハーゲンの Aalborg 大学との合同のワークショップや、ルンド大学内で、都市について関心を持つ人が集まり、それぞれの部局の研究紹介を行う Urban arena という集まりなども

あります。さらに、学生の授業には、ゲストスピーカーも頻繁に来られ、スタッフも聴講できます。なお、学生の授業では、実際に学外に足を運び、現地で学ぶことも頻繁に行われており、最近では、ポーランドに多くの学生が行ってきたようです。

私は、これらの機会にいろいろと顔を出させて頂き、Lindqvist さんの授業はかなり聴講させて頂きました。ランチセミナーでは、私も一度報告させて頂き、客員研究員の終わりの頃に再度報告させて頂く予定です。また、私が研究を続けているデポジット制度について、Lindqvist さんの授業や IIIEE の皆さんとお話などをもとに、ヨーロッパで飲料容器にデポジット制度が導入されている国々にかぎりに多く出向き、様々な関係機関の方々に訪問ヒアリング調査などを行い、日本ではなかなか手に入らない多くの有益な情報をご提供頂いております。これまで、ノルウェーに 1 週間、ドイツに約 10 日間滞在し、5 月中頃からは、フィンランドとバルト 3 国、6 月以降、クロアチア、デンマーク、スウェーデンでも同様の調査を行う予定です。これらの成果は、何らかの形で皆さんに提供していくつもりです。がんばります。

（2）東アジア環境資源経済学会（EAAERE）・2014 年大会報告（有野 洋輔：慶應義塾大学）

東アジア環境資源経済学会（EAAERE）2014 年大会は 2 月 12-13 日の 2 日間、世界的港湾都市として知られる韓国南端の釜山にて開催された。市内の山から対馬を眺望できるというほど日本に近接した都市で行われた国際学会として、新鮮に記憶している。

報告者 114 名のうち、非アジア圏からの参加者は 4 名（デンマーク、ノルウェー、スーダン、アメリカ）であった（日本からの報告者は 24 名）。テーマは、持続可能な開発、気候変動、汚染削減、エネルギー、政策手段、資源、環境と開発、環境評価に分かれ、参加者がアジアの各言語や英語で盛んに議論や会話をする姿が印象的であった。

私の参加したセッション（Climate Change）では、

①加藤真也氏（神戸大学）による排出量取引における総量規制方式と原単位方式の比較分析（CGE モデルを用いた日本経済への影響分析）、②Iris、Doruk 氏（Sogang University：ソウル）による公共財供給ゲームにおいて委任（delegation）と世論の圧力（public pressure）がもたらす効果の分析（行動・実験経済学）、③杉野誠氏（早稲田大学）による二国間クレジットメカニズムの経済効果と環境効果の分析（ハイブリッド車や太陽光パネルを特定するために部門分解した産業連関分析）、④気候変動援助策を巡る南北協調のゲーム理論分析（有野）の 4 本の論文が報告された（※所属は当時のもの）。

大学院時代に壁にぶつかり思考が閉鎖的になりがちであった私にとって、異国の地で、様々な文化的背景をもつ研究者と議論させて頂けたことは大変貴重な機会であった。あの会場のあの場所で、あの時にあの方から頂いたあのコメントは…という具合に、数カ月経った今も、EAAERE への参加体験が研究にヒントを与えてくれているように思う。東アジアの研究者の 1 人としての自覚ももって、研究に励んでゆきたいと思う。

※この度、学会参加にあたり環境経済・政策学会の「若手研究者への学会参加旅費支援制度」を活用させて頂きました。学会員の皆様に心より感謝致します。

4. 【新刊紹介】ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『持続可能な未来のために II-北海道から再生可能エネルギーの明日を考える-』

編著者：吉田文和、荒井眞一、佐野郁夫

出版社：北海道大学出版会

出版年月：2014 年 3 月

概要：再生可能エネルギーの導入が注目されている現在、その導入可能性がもっとも高い北海道の取組を本書は紹介検討している。総論として、現在北海

道の各地で行われている再生可能エネルギー活用の取り組みの事例と、わが国の脱原発と再生可能エネルギーの利用拡大への展望について解説される（第 4 章）。さらに北海道を例として今日のエネルギーの抱える問題点と、これを克服して新たな社会を構築するための方向を論じる（第 5 章）。地熱エネルギーについて、特性・今日の状況・課題とその実相を学術的観点から解説し、今後の展開の可能性を論じる（第 6 章）。家畜糞尿バイオガスについて、現状と課題、北海道を中心とした事例と今後の展望について解説する（第 7 章）。電力供給の持つ特性、再生可能エネルギーを大幅に導入するための課題と、それを解決するための手段である「スマートグリッド」について解説する（第 8 章）。北海道大学における講義に基づいて再生可能エネルギー導入の成果と課題が具体的に指摘されている点が参考になるはずである。

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程（簡易版。詳しくは学会 HP へ）

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の 4 種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】上記(1)～(3)1 つの記事は、原則として 1500 字以内とします。(4) 概要は 200 字以内です。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 8 号館 828

青山学院大学・経済学部・教授 松本茂

E-mail: t71092@aoyamagakuin.jp

+++++

編集後記

先日植木鉢にデコレーションとしておいてあった石をひっくり返してみると冬眠をしているトカゲ君と対面した。「既に桜も散ってしまっている季節なのに、まだ寝ているようでは、こいつは少し出遅れ

ているのでは？」とも思ったが、尻尾を抱えてとても気持ちよさそうに寝ている姿をみて、そのままにしておくこととした。今、自分の学生時代を思い出すと、指導教官に長い目で見て貰っていた気がする。有り難い次第である。(S.M.)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

松本 茂 (編集委員長)

中野 牧子

野田 浩二

吉田 謙太郎

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話 : 045-671-1525 ファックス : 045-671-1935

Eメール : scs@gakkyokai.jp

URL : <http://www.seeps.org>